

議員提出議案第3号

日本の TPP（環太平洋連携協定）交渉への参加反対を求める意見書

このことについて、次のとおり、内閣総理大臣、農林水産大臣、厚生労働大臣、外務大臣及び経済産業大臣に意見書を提出する。

平成 25 年 6 月 21 日

提出者	三朝町議会議員	福 田 茂 樹
賛成者	三朝町議会議員	平 井 満 博
賛成者	三朝町議会議員	杉 原 憲 靖
賛成者	三朝町議会議員	知久馬 二三子
賛成者	三朝町議会議員	吉 田 文 夫
賛成者	三朝町議会議員	牧 田 武 文

日本の TPP（環太平洋連携協定）交渉への参加反対を求める意見書

安倍晋三首相は3月15日、環太平洋経済連携協定（TPP）交渉への参加を表明しました。政府が十分な情報を開示せず、国民的議論を行うことなく、性急に TPP 交渉への参加表明を行うことに反対してきました。しかし、そうした声を見做し、参加表明を行ったことに強く抗議します。

安倍首相は「守るべきは守り、勝ち取るべきは勝ち取っていく」としていますが、自民党が「聖域」とした農林水産物の重要品目を関税撤廃の例外にできる保証はありません。たとえ、農産物について、わずかばかりの例外が認められたとしても、多くの農産物や食料の輸入が増大し、安全・安心で良質な食料の安定供給をはじめ、国土や環境の保全、地域経済の活性化など多面的機能の発揮に重要な役割を果たしてきた農業・農村が崩壊してしまうことは火をみるよりも明らかです。

さらに、TPP 交渉は関税だけの問題ではなく、多方面に渡ることから、国民生活や行政、経済活動などへも大きく影響するものです。自民党は総選挙時に、TPP に関して6項目の公約を掲げ、その中で、「国民皆保険を守る」「食の安全安心の基準を守る」「ISD 条項は合意しない」「政府調達・金融サービス等はわが国の特性を踏まえる」などを国民と約束しました。これらすべてにおいて確認ができない限り、TPP 交渉への参加は許されません。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 25 年 6 月 21 日

鳥取県東伯郡三朝町議会